

## 会計年度任用職員 勤務条件票

募集部署	人権推進課		
職種	多文化共生相談員		
募集人数	1 人		
必要な資格・技能等	<p>一通りのパソコン操作                      普通自動車免許があれば望ましい                      外国語が堪能であること                      異文化(宗教、信仰を含む)に興味、理解があること                      【外国籍の場合】                      日本語能力試験がN3相当(N2が望ましい)の日本語能力が必要                      未認定の場合は、任用後1年以内の受験を勧奨します</p>		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民の生活支援、相談、翻訳、通訳</li> <li>・国際交流及び日本語教室に関すること</li> <li>・多文化共生の推進に関すること他</li> </ul>		
勤務場所	市役所本庁		
待遇	報酬等	時給	1,616円
		月額支給見込額	20万4,000円
		期末手当	支給あり(支給額は任用開始月により異なります。) ※ただし任用見込月数が6月を超えない場合、支給されません。
		通勤手当 (費用弁償)	支給あり(額は正規職員に準ずる。) ※上記支給見込額には含まれていません。
		退職金	支給なし
	勤務日	勤務日数	週4日～5日
		土日勤務	原則なし(年に数回行事等に従事することがあります)
	休日等	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	
	勤務時間等	始業・終業時刻	月曜日～金曜日の8:30～17:15(週29時間)以内 ※管理者の指示により、上記時間より短い時間で勤務する日もあります。 勤務時間は相談に応じます。
		休憩時間	60分
時間外勤務		なし	
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
社会保険等加入	加入あり		
備考	日本語教室(毎月第1・3日曜日、2時間程度)に従事することがあります。 多文化共生イベント、啓発事業に従事することがあります。(土日)		
問合せ先	43-1635 (人権推進課)		

業務の内容については、問合せ先にお問い合わせください。

※会計年度任用職員の制度に関しては、総務課(43-1111)へお問い合わせください。